

四国横断自動車道
吉野川渡河部の環境保全に関する検討会
第17回検討会

【 説明資料 】

西日本高速道路株式会社

四 国 支 社

令和6年3月13日

みち、ひと…未来へ。



■これまでの経緯と第17回検討会の進め方



第17回検討会では事業の総合評価報告書と検討会の閉幕を行う。

■これまでの経緯

■第16回検討会 (R5.10.18)

- ①第15回検討会の課題への対応
- ②環境モニタリング調査の結果報告
- ③総合評価報告書(案)について
- ④上部工の影響評価
- ⑤影響評価を受けたNEXCO西日本のミティゲーションの考え方
- ⑥今後の予定

【第16回検討会での課題】

- ・底生生物調査で確認した生物の個体数と湿重量のデータ及び重要種の出現状況に関する事業の影響評価

■本検討会の進め方保健衛生

■第17回検討会 (今回)

①第16回検討会の課題への対応

②総合評価報告書について

③今後のデータの公開について

④検討会の閉幕

※総合評価報告書は、「徳島南部自動車道 吉野川河口域に与える影響の総合評価報告書」の略

1. 第16回検討会の課題への対応

■ 1-1 第16回検討会の課題への対応



第16回検討会の課題とその対応を示す。

課題	対応
<p>課題 底生生物調査で確認した生物の個体数と湿重量のデータ及び重要種の出現状況に関する事業の影響評価</p>	<p>【検討会での委員からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none">①底生生物調査の個体数とバイオマスのデータを取得しているが、工事の影響の評価の中に取り入れたまとめ方をしていない。②バイオマスについては軟体動物が際だって減少している。これについては触れておくべきである。③重要種の中で工事前、中には出たが工事後になると出現しなくなった種がある。 <p>⇒これらについては、総合評価報告書の第2章に「2.5.4 事業の影響評価に関する課題」を新たに設け、さらに上部工に関する課題も示して対応した。</p>

2. 総合評価報告書について

※総合評価報告書は、「徳島南部自動車道
吉野川河口域に与える影響の総合評価報告書」の略

■2-1 最終とりまとめの方針について



今回の検討会では、前回の検討会で確認した総合評価報告書について、検討会後の変更点を確認する。

	下部工の影響に関すること ※橋脚完成 R2.5.1	上部工の影響に関すること ※上部工セグメント最終架設完了 R3.8.23
	水質：R4.3で終了 地形：R3.10で終了 底生生物：R3.10で終了 魚類：R3.10で終了	鳥類：R5.5で終了
R4.10 第15回検討会	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告 事業における環境保全対策の内容 調査結果全体のとりまとめ 影響評価のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 事後調査実施中 調査結果報告
R5.10 第16回検討会		<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告 事業における環境保全対策の内容 調査結果全体のとりまとめ 影響評価のまとめ
	<ul style="list-style-type: none"> 上・下部工の影響評価まとめを統合し、総合評価報告書（案）を作成、内容の確認 影響評価の結果を受けての事業者の見解（※代償措置及びフォローアップについて） 	
R5.12.~R6.1	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施（R5.12.27~R6.1.29）及び意見整理 	
R6.3 第17回検討会	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価報告書の確認、事業終了に伴う検討会の閉幕 	

定期水質調査の事後調査は、R2.6~R4.3に8回実施
 地形、底生生物、魚類の事後調査はR2.6~R3.10に4回実施
 鳥類調査の事後調査は、R3.9~R5.5に8回実施

■2-2 総合評価報告書の変更点について



前回の検討会及びパブリックコメントを踏まえた総合評価報告書の変更点を以下に示す。

該当ページ	項目	変更内容
P1-3	表彰の追加	土木学会デザイン賞を追記（R6.1.20受賞）
P1-14	半壁高欄変更理由	当初計画の半壁高欄を全壁高欄にした経緯を記載
P1-27	第17回検討会	本検討会の内容を追記
P2-11	第17回検討会	本検討会の内容を追記
P2-81	影響評価の課題	本事業での影響評価の課題を整理して記載

■ 2-3 パブリックコメントの実施報告

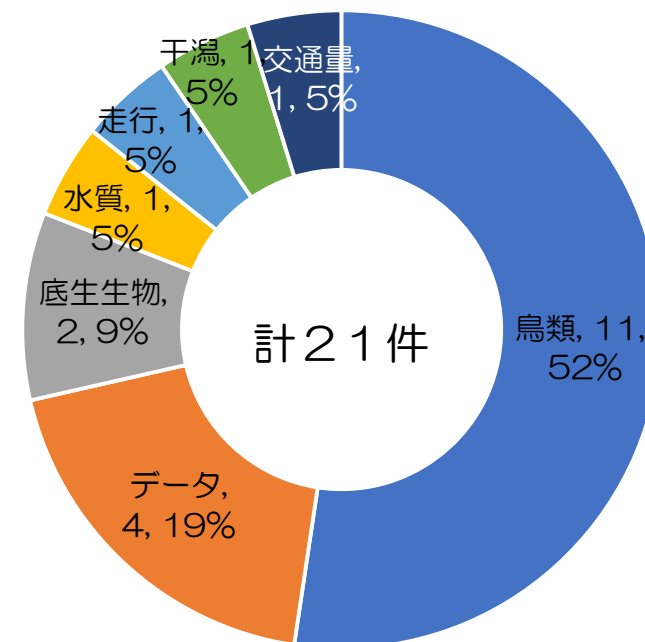


実施期間：令和5年12月27日（水）～令和6年1月29日（月）

集計結果 **7名の方から21件のご意見。**

（件数は事務局でご意見の内容を細分化し集計）

ご意見の カテゴリ	件数	ご意見の内容
鳥類 に関すること	11件	<ul style="list-style-type: none"> シギ・チドリ類の個体数の変化に関すること シギ・チドリ類の飛翔に関すること 事業の環境保全対策に関すること 特定の重要種に関すること 代償措置に関すること 工事の影響に関すること
調査データ に関すること	4件	<ul style="list-style-type: none"> 環境モニタリング調査結果のデータの管理・保管に関すること
底生生物 に関すること	2件	<ul style="list-style-type: none"> 底生生物の重要種に関すること 底生生物の調査方法に関すること
その他	4件	<ul style="list-style-type: none"> 水質調査に関すること 鳥類の飛翔に伴う高速道路ドライバーの安全面に関すること 干潟の面積に関すること 交通量に関すること
計	21件	

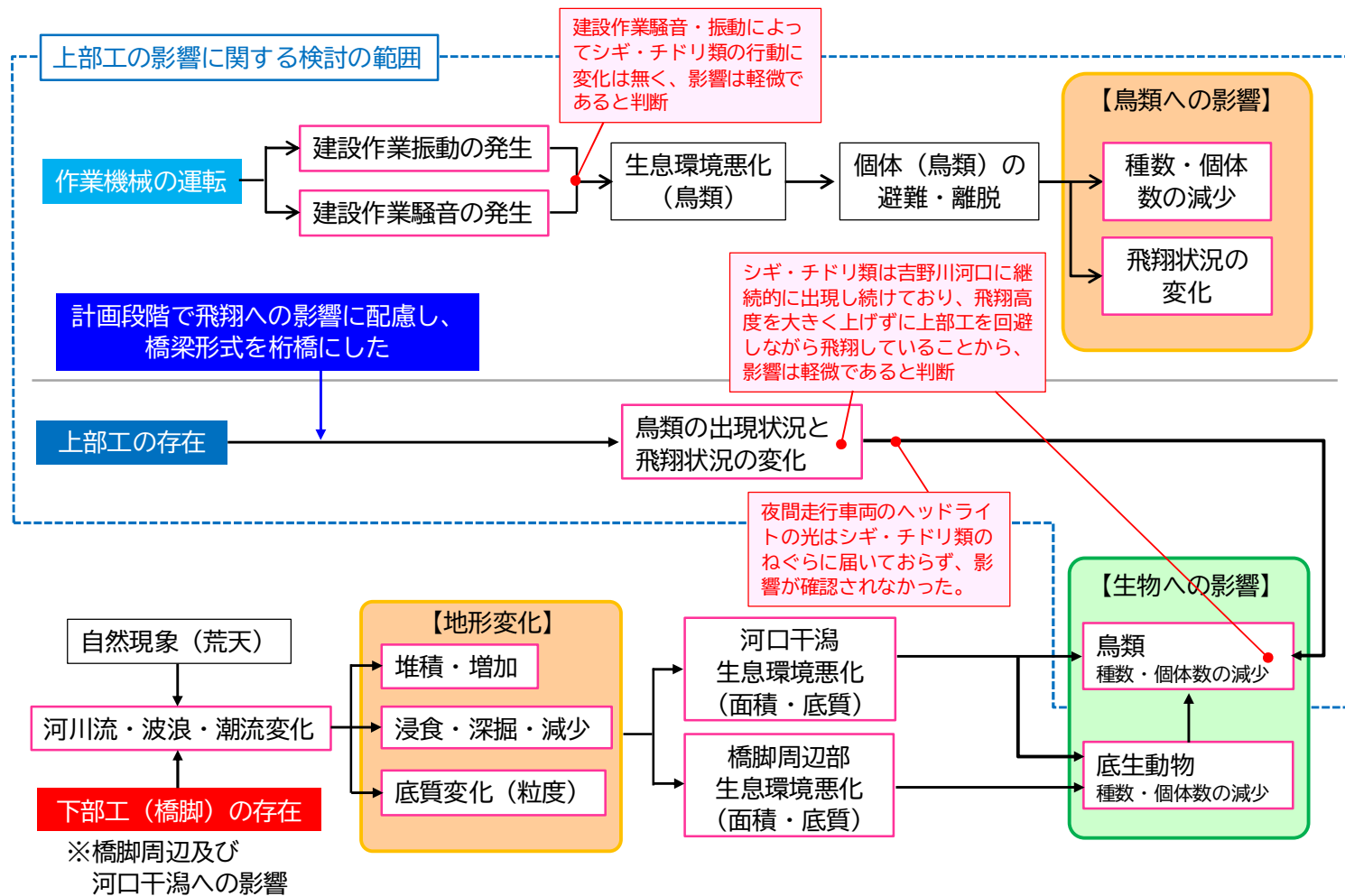


本取り組みを評価するご意見も2名の方から頂きました



■ 2-5 パブリックコメントの実施報告

前回の検討会で報告した通り、上部工の存在及び工事の実施による周辺環境への悪影響と判断される結果を得ませんでした。また、インパクト・レスポンス・フロー上でも影響は軽微であるとの結果となりました。



事業における上部工の影響評価は、検討会を開催しながら適切に進めてきてたと考えています。

事後調査においても、上部工の影響評価の指標種であるシギ・チドリ類に減少傾向はありませんでした。

飛翔高度の変化は検討会の初期から議論され、事前段階の低減措置としてなるべく桁高の低い桁橋を採用し、事後においても渡河部を飛翔していることが確認されました。

そして、左記のフローを踏まえ、本事業は適切に環境保全対策が実施されたと考えています。

また、課題が残ることについては、総合評価報告書の中で整理して記載しました。

図中の□は事業で検討してきたもの

※本事業ではフロー上で取りこぼしの無い影響評価を実施してきた

3. 今後のデータ公開について

■3-1 事業終了後の環境モニタリング調査結果のデータについて



事業終了後の環境モニタリング調査結果のデータについては以下とします。

- NEXCO西日本HPから引き続きダウンロードできる環境を維持します。（約5年間を目安）
- 期限以降は、NEXCO西日本へ情報公開の手続きにより、随時対応いたします。

引き続きダウンロードできる環境を維持します。（約5年間を目安）



※NEXCO西日本HPより公開中
調査結果のデータ集をPDFで
ダウンロードできる環境を維持
します。

※掲載場所が変更となる場合があります。
その場合は、現在の掲載場所でお知らせします。

期限以降は情報公開の手続きにより、随時対応いたします。

情報公開の手続き

ディスクロージャー・ポリシー

- 情報の開示に関するディスクロージャー・ポリシー

開示の求めの対象となる会社情報

販売することを目的として発行されるものを除き、高い公共性を有する高速道路の建設・管理に關し、当社の役員又は社員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録であって、当社の役員又は社員が組織的に用いるものとして、当社が保有しているものを開示の対象といたします。

開示の求めができる人

開示の求めは、企業、団体、個人を問わず誰でもできます。

※ただし、広く開示の求めに対応させていただく観点から、同時期に同一の方から複数のお求めがある場合には、他の方からの求めにも対応する必要があるため、回答の順番が前後するなどお時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。（令和5年4月12日追記）

開示の求めの方法

開示の求めの書面を情報開示窓口へ提出するか、郵送により請求してください。電子メールやFAXによる受付はいたしません。なお、窓口へのご来訪にあたっては、事前に下記連絡先までご連絡していただきますようお願いいたします。また、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

- 開示の求めの書面（109KB）

<郵送による送付先>
〒530-0003
大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19階
西日本高速道路株式会社 広報課
Tel：06-6344-4000（代表）

<来訪による提出先>
〒530-0003
大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階（受付）
※来訪による提出をされる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

窓口営業時間：9時30分～12時（受付は11時45分まで）13時～17時（受付は16時45分まで）
（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

■3-2 事業終了後の環境モニタリング調査結果のデータについて



事業終了後の環境モニタリング調査結果のデータについては以下とします。

- NEXCO西日本HPから引き続きダウンロードできる環境を維持します。（約5年間を目安）
- 期限以降は、NEXCO西日本へ情報公開の手続きにより、随時対応いたします。

情報公開の手続きについて (<https://corp.w-nexco.co.jp/corporate/disclosure/procedure/>)

情報公開の手続き

【ディスクロージャー・ポリシー】

- 情報の開示に関するディスクロージャー・ポリシー

【開示の求めの対象となる会社情報】

販売することを目的として発行されるものを除き、高い公共性を有する高速道路の建設・管理に関し、当社の役員又は社員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録であって、当社の役員又は社員が組織的に用いるものとして、当社が保有しているものを開示の対象といたします。

【開示の求めができる人】

開示の求めは、企業、団体、個人を問わず誰でもできます。

※ただし、広く開示の求めに対応させていただく観点から、同時期に同一の方から複数のお求めがある場合には、他の方からのお求めにも対応するため、回答の順番が前後するなどお時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。（令和5年4月12日追記）

【開示の求めの方法】

開示の求めの書面を情報開示窓口へ提出するか、郵送により請求してください。電子メールやFAXによる受付はいたしません。なお、窓口へのご来訪にあたっては、事前に下記連絡先まで連絡していただきますようお願いいたします。また、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

- 開示の求めの書面 (109KB)

<郵送による送付先>
〒530-0003
大阪市北区堂島1-6-20 堂島ア/ンガ19階
西日本高速道路株式会社 広報課
Tel: 06-6344-4000 (代表)

<来訪による提出先>
〒530-0003
大阪市北区堂島1-6-20 堂島ア/ンガ18階 (受付)
※来訪による提出をされる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

窓口営業時間：9時30分～12時（受付は11時45分まで） 13時～17時（受付は16時45分まで）
（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

当社が保有している各種環境調査関係のデータについては、開示の求めを行っていただき、データまたは紙面で請求することが可能です。開示の求めは、企業、個人、団体を問わずどなたでも可能です。

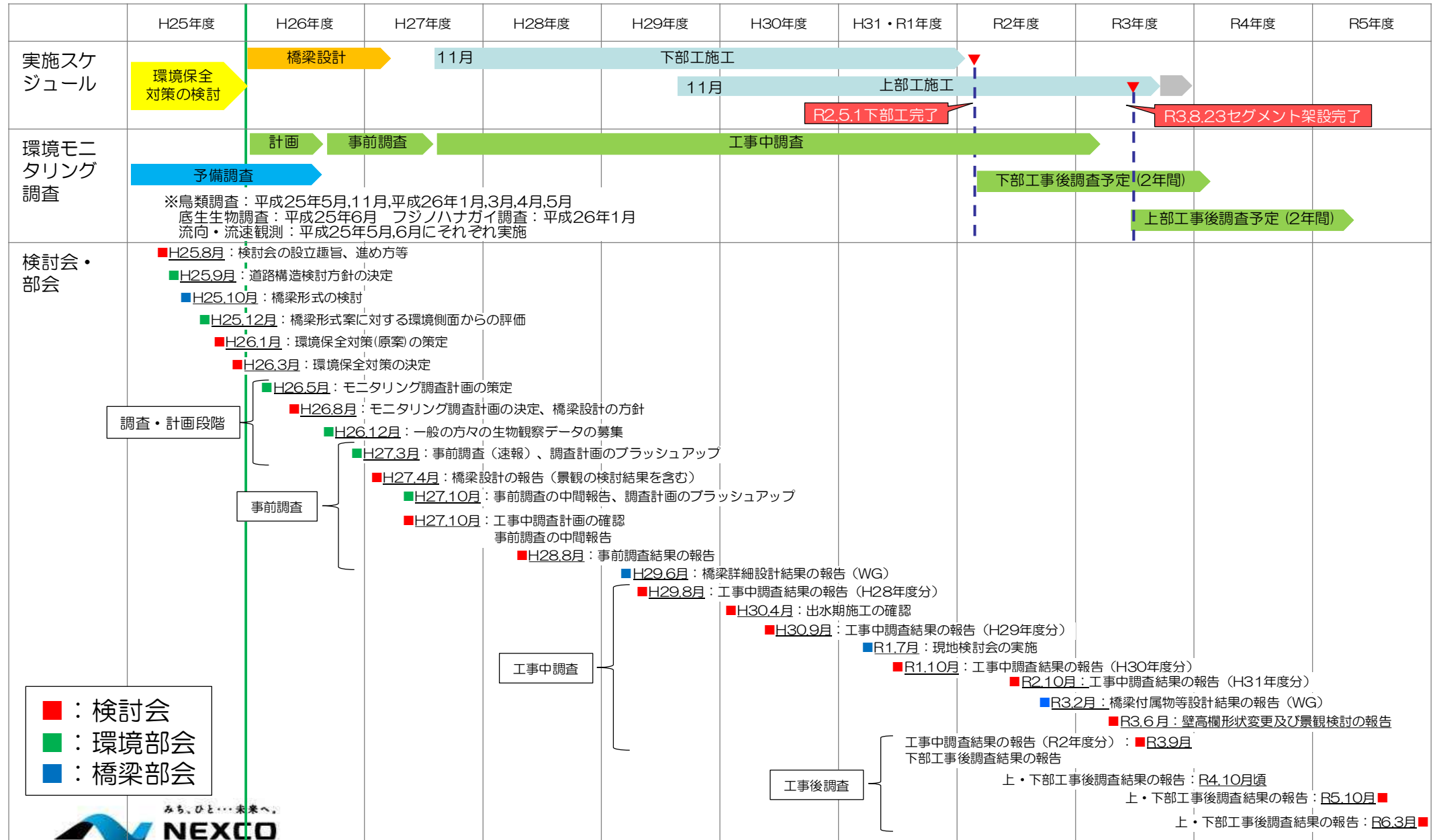
詳細は、当社HPをご覧ください。


公的機関等へのデータの提供については、引き続き検討してまいります。

4. 検討会の閉幕

■4-2 検討会及び部会の開催状況

全部で17回の検討会と6回の環境部会、1回の橋梁部会（3回のWG有り）を実施してきました。





長きに渡り、様々なご意見並びにご指導をいただき、
誠にありがとうございました